② 工事円滑化会議（工程確認会議） 工事着手時および新工種発生時等おいて、受発注者が施工計画、工事工程等について、確認し、円滑な工事の実施を図る。
③ 設計変更確認会議 工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。
④ 対策検討会議 工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。

⑲ 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和２年７月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいる。
⑳ その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : GOU Tatsuya, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office
⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract : The project involves renovation work on the Yokotani Regulating Reservoir.
⑷ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 5 November, 2025
⑸ Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 17 December 2025, in case of submission by paper : 4 : 00 P.M., 17 December 2025, in case of submission by postal application : 4 : 00 P.M., 17 December 2025
⑹ Contact person : SUZUKI Hideki, Technical Review Section, Rural Development Department, Design Division, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kitaku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

別表
① 入札説明書の交付期間 令和７年10月21日から令和７年12月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は、午後４時までとする。
② 申請書の提出期間 令和７年10月21日から令和７年11月５日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
③ 確認資料の提出期間
電子入札システムにより提出する場合（入札書とともに添付） 令和７年12月15日午前９時から令和７年12月17日午後４時まで。
持参または郵送により提出する場合 令和７年12月15日午前９時から令和７年12月17日午後４時まで。
④ 入札書及び工事費内訳書の提出期間 令和７年12月15日午前９時から令和７年12月17日午後４時まで。
⑤ 開札日時 令和８年２月９日午後１時30分から
※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日をいう。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月21日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長 森本 輝
◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 23
○第１号
1 工事概要
⑴ 品目分類番号 41
⑵ 工事名 令和７年度 １号藤枝ＢＰ原トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶ 工事場所 静岡県藤枝市時ヶ谷～原
⑷ 工事内容 工事延長 Ｌ＝940m、トンネル延長（ＮＡＴＭ）Ｌ＝715m、道路土工 １式、トンネル工 １式、インバート工 １式、坑内付帯工 １式、掘削補助工 １式、坑門工 １式、法面工 １式、擁壁工 １式、排水構造物工 １式、落石雪防止工 １式、防護柵工 １式、道路付属施設工 １式、構造物撤去工 １式、仮設工 １式
⑸ 工期 契約締結日の翌日から令和10年８月31日まで 但し、令和８年４月１日までに工事の始期を設定すること
工事を施工しない日 設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯 設計図書のとおり
⑹ 使用する主要な資機材 コンクリート 約10,000㎥、Ｈ形鋼支保 約500ｔ、鉄筋 約330ｔ、セメント 約2,030ｔ
⑺ 本工事は、特定建設工事共同企業体の資格の認定を受けている者（特定ＪＶ）と、一般競争参加資格の認定を受けている者（単体企業）が競争参加することができる、いわゆる「混合入札」の方法によるものである。
⑻ 本工事は、技術提案評価型Ｓ型で求めている技術提案（以下、「通常技術提案」という。）に加えて、軽微な設計図書の変更を許容した技術提案（以下、「技術向上提案」という。）を求める施工体制確認型総合評価落札方式「技術提案評価型ＳＩ型」の試行工事である。技術向上提案は、発注者が公告時の設計図書で示す標準的な仕様案（以下、「発注者が示す仕様」という。）に対して目的物の仕様や工法（仮設等を含む）の軽微な変更を許容し、さらなる工事品質の向上が図られるテーマについて、競争参加者の提案を求めるものである。提案された技術向上提案について、発注者が採用を決定し設計変更を指示した場合は、その提案の実施に必要な費用について変更計上の対象とすることを認めることとする。
⑼ 本工事は、山岳トンネル工事において省人化を目的とした自動施工技術等の試行により、自動化施工技術活用に関する技術基準類の整備を目的として実施する「省人化施工試行工事（トンネル）」である。
⑽ 本工事は、段階的選抜方式における一次審査に係る申請書（以下「申請書」という。）及び段階的選抜方式における一次審査に係る技術資料（以下「簡易技術資料」という。）を提出した者のうち、一次審査の評価点が上位の者（以下「一次選抜者」という。）以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の工事である。
⑾ 一次選抜者は、一次審査の評価点が上位５～10者程度とする。
⑿ 本工事は、競争参加者の資料作成及び発注者の技術審査に係る事務負担軽減を図るため、一次審査で提出する書類を申請書及び１枚の簡易技術資料のみとし、一次選抜者に対してのみ、簡易技術資料の根拠となる詳細技術資料の提出を求める、簡易確認型による試行の対象工事である。
⒀ 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⒁ 本工事は、別表１に示す試行等の対象工事である。

2 競争参加資格
次の⑴から⑿までに掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年10月21日付け中部地方整備局長）に示すところにより、中部地方整備局長から令和７年度１号藤枝ＢＰ原トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者又は、次の⑴から⑿までに掲げる条件をすべて満たしている者であること。
⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶ 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。